

認定経営資源再活用計画の認定取消しの公表

1. 認定取消の年月日

平成19年3月30日

2. 認定を取り消した事業者名

株式会社テラプローブ

3. 認定取消の理由

株式会社テラプローブは、エルピーダメモリ株式会社及び同社の100%子会社である広島エルピーダメモリ株式会社から平成18年度上期中にウエハーテスト事業を営業譲受により承継する計画としていたところ、財務状況等を勘案し、同事業に属する資産を会社分割により包括承継することに決定した。これに伴い、平成19年3月23日付けで認定経営資源再活用事業者である株式会社テラプローブから、他の事業者からの事業の承継が前提となっている認定経営資源再活用計画について実行ができなくなった旨の報告があった。

このため、平成17年9月26日付けで認定を行った経営資源再活用計画について、産業活力再生特別措置法第6条第5項の規定に適合しないものとなったと認められることから、同法第7条第3項の規定に基づき、認定を取り消すこととする。